

令和2年4月15日

新宿区

国立国際医療研究センター

新宿区医師会

**新宿区内医療機関との連携による
新型コロナウイルス感染症にかかる医療体制の強化について**

新宿区では、区内医療機関との連携により、新型コロナウイルス感染症にかかる新たな医療体制強化の取り組みを開始いたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、今月7日、政府より「緊急事態宣言」が発令されました。新宿区内においても、区民の感染者数は3月後半までは20名弱でしたが、3月末から急激に増加し、4月13日時点、177人となっています。急増した感染者の多くは、感染経路不明者となっています。新型コロナウイルス感染症は感染しても無症状や軽症の方が多く、知らないうちに感染し、知らないうちに他人に感染させてしまう危険性があります。

これ以上感染者を増やすことは、医療崩壊につながり、新宿区民が適切に医療を受けることができなくなる事態を招きます。そこで、区民向けの検査スポットの設置に向けて、区内医療機関と新宿区医師会と三者で協議を重ねてきました。

保健所では、区民の方のご相談をお受けしてきましたが、ご自身の症状やPCR検査のご相談も多く寄せられています。

また、感染症指定医療機関である国立国際医療研究センター病院のほか、区内の基幹病院では、日夜、新型コロナウイルスの感染疑いがある患者の診療や、感染者の治療に当たっていただいておりますが、感染者の急増に伴い、新たな陽性患者の受け入れがすぐにはできない等、医療体制が逼迫し、大量の自宅待機者が増えている状況です。

こうした状況の中で、区民に対する迅速な検査体制と病状に応じた診療体制の強化を図る必要があることから、区が、国立国際医療研究センター病院に委託し、準備が整い次第、PCR検査スポットを開設するほか、新宿区医師会、及び、区内の国立国際医療研

究センター病院、東京女子医科大学病院、東京医科大学病院、慶應義塾大学病院、^{ジェイコー}JCHO
東京新宿メディカルセンター、^{ジェイコー}JCHO東京山手メディカルセンター、大久保病院、聖母
病院と連携し、区民の新型コロナウイルス感染者への新たな医療提供モデルを実施いた
します。

新型コロナウイルスとの闘いが長期化する中で、医療現場や保健所では、本来、果た
すべき機能を果たせなくなる、極限の状態が続いています。この取り組みを通じて、「医
療崩壊」を食い止め、地域医療体制の強化につなげていきます。

★本件に関するお問合せ先

新宿区健康部健康政策課健康企画係

直通 03-5273-3024